

令和7年度京都府・京都市入院者訪問支援事業 訪問支援員養成研修

令和6年4月から精神保健福祉法に位置付けられた入院者訪問支援事業の実施に向けて、市町村長同意による医療保護入院者の希望に応じて、訪問によりその方の話を誠実かつ熱心に聴くほか、入院中の生活に関する相談や必要な情報の提供等を行う訪問支援員を養成するため、講義とロールプレイにより研修を実施します。

①オンライン
講義

12/8 (月)

～

1/13 (火)

※オンライン講義受講後、
アンケートの提出を必ず
してください

②対面演習

1/26 (月)

【場所】ハートピア京都
第5会議室
10時～17時10分

②対面演習

2/16 (月)

【場所】COCO・てらす
4階研修室 1
10時～17時10分

※1/26と2/16は同じ内容です

内容

〈オンライン講義〉

「支援員の役割」など厚生労働省作成の8講義（全4時間）

〈対面演習〉

「傾聴と支援員の役割」などロールプレイ（6時間半）

申し込み方法

QRコードから必要事項を記入し、申し込みをお願いします。（申し込みフォーム内の実施要項をよくご確認ください）※申し込み締め切りは11月28日（月）までです。

1月26日(月)

参加の方は



2月16日(月)

参加の方は



演習開催会場

1/26〔ハートピア京都第5会議室〕

京都市中京区清水町 375

2/16〔COCO・てらす 4階研修室1〕

京都市中京区壬生東高田町 1番地の20

参加対象者

研修終了後、京都府・京都市の訪問支援員として登録し、活動協力していただける方

参加定員

※多数の応募があった場合受講をお断りする場合がございます。令和7年12月8日(月)までに受講の可否についてメールでお伝えします

実施主体 京都府健康福祉部障害支援課 / 京都市こころの健康増進センター相談援助課

研修実施機関（お問い合わせ）

相談支援事業所おうばく（山崎・谷口・金谷）

京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」（田中・上原）

0774-74-8900(生活訓練いろは共通)

075-323-3203

